



長野県報

9月16日(木)
平成16年
(2004年)
第1593号

目 次

規則

長野県立高等学校管理規則の一部改正（高校教育課）…………… 1

告 示

精神障害者社会復帰訓練事業補助金交付要綱の一部改正（障害福祉課）	2
都市計画事業の事業計画変更の認可（水環境課生活排水対策室）	2
公共測量実施の通知（監理課）	2
公共測量終了の通知（監理課）	2
道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路維持課）	2
道路の供用の開始及び関係図面の縦覧（2件）（道路維持課）	3

公 告

平成17年度長野県公衆衛生専門学校保健師学科学生の募集（医務課）	4
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（2件）（生活文化課NPO活動推進室）	4
特定非営利活動法人の設立の認証申請（2件）（生活文化課NPO活動推進室）	5
一般競争入札（農業技術課）	5
肥料の登録（農業技術課）	6
肥料登録の有効期間の更新（農業技術課）	7
一般競争入札（森林保全課）	7
都市計画の図書の写しの送付及び縦覧（都市計画課）	8
土地改良事業の施行に伴う換地計画許可申請の審査結果及び縦覧（農村整備課）	8
開発行為に関する工事の完了（3件）（築管理課）	8

規則

長野県立高等学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成16年9月16日

長野県教育委員会

長野県教育委員会規則第6号

長野県立高等学校管理規則の一部を改正する規則

長野県立高等学校管理規則（昭和31年長野県教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

別表第1の長野県更級農業高等学校の項中 「生活科学科」を
「生活科学科 グリーンライフ科」に改め、同表の長野県屋代南高等学校の

に、「

食品化学科
生活科

」を「

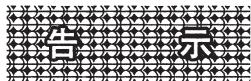
食品化学科

」に改める。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

高校教育課



長野県告示第518号

精神障害者社会復帰訓練事業補助金交付要綱（昭和61年長野県告示第494号）の一部を次のように改正し、平成16年度の補助金から適用します。

平成16年9月16日

長野県知事 田 中 康 夫

別表中 「

169,300円
148,200円
169,300円

」 を 「

164,400円
144,000円
164,400円

」 に改める。

障害福祉課

長野県告示第519号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成16年9月16日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 施行者の名称
穂高町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
穂高都市計画下水道事業 穂高町公共下水道
- 3 事業施行期間

長野県告示第522号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成16年10月1日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県諏訪建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成16年9月16日

長野県知事 田 中 康 夫

平成3年1月10日から

平成21年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

平成3年長野県告示第19号、平成7年長野県告示第399号、平成10年長野県告示第19号及び平成11年長野県告示第76号、平成14年長野県告示第426号の事業地に大字北穂高を加え、大字柏原及び大字穂高地内において事業地を変更する。

水環境課生活排水対策室

長野県告示第520号

国土交通省松本砂防事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成16年9月16日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 作業種類 公共測量（レベル2,500砂防基盤図作成）
- 2 作業期間 平成16年8月6日から平成17年1月28日まで
- 3 作業地域 梓川流域

監理課

長野県告示第521号

長野市稲田南土地区画整理組合理事長から、次のとおり公共測量を終了した旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成16年9月16日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間 平成15年2月3日から平成16年3月31日まで
- 3 作業地域 長野市北部地域

監理課

長野県告示第522号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成16年10月1日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県諏訪建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成16年9月16日

長野県知事 田 中 康 夫